



新型コロナウイルス感染症への 予防・対策に、引き続きご協力をお願いします

市では、2月21日に「西東京市新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部」を設置し、対策に取り組んでいます。市民の皆さんの健康維持と、一日も早い平穏な日常の回復に向けて、最新の情報に基づき見直しを検討しながら迅速に対応してまいります。ご理解とご協力をお願いします。

電話による相談について

一般相談

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談(感染の予防・心配な症状が出たときの対応など)

□東京都の電話相談窓口

「新型コロナコールセンター」

☎ 0570-550571

※午前9時～午後9時

対応言語:日本語・英語・中国語・韓国語
※聴覚に障害のある方

FAX 03-5388-1396

□厚生労働省の電話相談窓口

☎ 0120-565653

(フリーダイヤル)

※午前9時～午後9時

次の症状がある方

- 風邪の症状に加え、37.5℃以上の発熱が4日以上持続
- 強いだるさや息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患などのある方は上記の状態が2日程度続いた場合

□新型コロナ受診相談窓口(都設置)

「帰国者・接触者電話相談センター」

①多摩小平保健所

☎ 042-450-3111

※平日午前9時～午後5時

②合同電話相談センター

☎ 03-5320-4592

※平日午後5時～翌日午前9時

(土)・(日)・(祝)の終日

□市の公共施設や市が主催する行事については、 4月12日まで休止または中止いたします。

※一部利用できる施設や、開催する行事もありますので、最新の情報をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症に関する最新情報も配信中！

▼市HP



▼安全・安心いーなメール



※市内の防犯・防災に関する情報を配信

1 空メールを送信して登録

✉ nishi-tokyo-city@sg-m.jp

2 左記QRコードより登録

市報の内容に関する注意

市報などでお伝えしている内容は、中止・延期になる可能性があります。最新の情報は市HPまたは問い合わせ先へご確認ください。



? 新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多いことが特徴です。感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、ご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

感染症対策の基本は「手洗い」や「咳エチケット」です

正しい手洗い

① せっけんで泡立て、手のひらをよくこする



② 手の甲をのばすようにこする



③ 親指・爪の間を念入りにこする



④ 指の間を洗う



⑤ 親指と手のひらをねじり洗いをする



⑥ 手首も忘れずに洗う

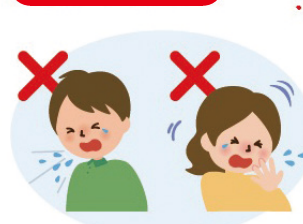


集団感染を防ぐために

感染の拡大を最小限に抑えるために、小規模な患者の集団(クラスター)が次の集団を生み出すことの防止が重要です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

イベントを開催する皆さんは、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には風通しが悪い空間をなるべく作らないなど、工夫してください。

咳エチケット



何もせずに
せきやくしゃみをする

せき
咳やくしゃみを
手でおさえる

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやるう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



▲「感染症対策」(首相官邸HP)

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)を加工して作成

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



市からの

連絡帳

税・年金

市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

時 4月18日(土)・19日(日)午前9時～午後4時

場 いずれも田無庁舎のみ

- 市税…納税課(4階)
- 国民健康保険料…保険年金課(2階)

内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など

▶納税課 **田** ☎042-460-9832

▶保険年金課 **田** ☎042-460-9824

固定資産税の土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税(土地・家屋)の納税者が所有する土地や家屋の評価が適正かどうかを、ほかの土地や家屋の価格との比較を通じて確認できます。

時 4月1日(水)～6月1日(月)

場 資産税課(田無庁舎4階)

対 ①市内の土地・家屋の固定資産税納税者 ②①の同居の親族の方 ③①の委任を受けた方 ④納税管理人

持 納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など顔写真入りの証明書、または5月1日(金)に発送予定の納税通知書) ※代理人の場合は委任状も必要

※固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して3カ月以内に固定資産評価審査委員会に対して審査の申出ができます。

※「固定資産名寄帳」は、縦覧期間中、

手数料が無料となります。

※納税通知書(5月1日(金)に発送予定)の課税説明書には、課税されている土地・家屋を示しており、課税していない物件(道路[※])は表示していません。

▶資産税課 **田** ☎042-460-9829・9830

国民年金の学生納付特例制度

日本国内に住所がある20歳以上の方は、国民年金に加入し保険料を納めることになっていますが、学生の方は、学生納付特例(以下「学特」という)の申請をすると、保険料の納付が猶予されます。

☐前年度に学特承認済み(または申請済みで承認予定)の在学中の方

年金事務所から申請書が4～6月初めごろに順次郵送されます。返信はがき(同封)にご記入のうえお送りください。

☐初めて学特を申請する方

- 4月2日(水)以降に20歳になる方は、誕生月に年金事務所から年金加入案内(学特申請書同封)が届きます。
- 20歳以上で現在まで未納期間がある方または今年度から学特申請を希望する方

☐共通

対 学生で申請年度前年の本人所得が一定額以下、または失業などの理由がある方

※在学する学校の変更(大学院進学[※])や在学期間の延長などがある場合は、再度申請が必要

※毎年度申請が必要

※学特承認期間は年金受給資格期間に含まれますが、受給額計算には含まれません。

※一部非対象校あり

☐申請

場 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

持 学生証(コピー可。裏面[※])または在学証明書(原本)・離職票[※]

問 武蔵野年金事務所

☎ 0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 **田** ☎042-460-9825

福祉・教育

庁舎窓口に手話通訳者を配置

両庁舎でのお手続き・相談などで必要な場合にご利用ください。

☐手話通訳者配置日 午後1時～5時

保谷庁舎	田無庁舎
4月1日(水)	4月17日(金)

※通訳者配置日以外にも手話通訳者を派遣します。詳細はお問い合わせください。

▶障害福祉課 **田** ☎042-420-2804

FAX 042-466-9666



就学援助費の申請受付

教育費にお困りの家庭へ学用品や学校給食費などの学校でかかる費用の一部を援助します。前年度に引き続き希望する方も再度申請してください。

対 ●保護者と児童・生徒が在住 ●国公立小・中学校に在学 ●平成31年1月～令和元年12月の世帯の収入金額が生活保護基準額表から算出した需要額(家族構成により異なる)の1.5倍未満

※火災や天災などに遭われた方はお問い合わせください。

☐援助内容 学用品・通学用品費、新入学学用品費(入学後支給)、新入学準備金(入学前支給)、修学旅行費、校外活動費(宿泊あり・なし)、給食費、卒業記念品費、副教材費、学校病(虫歯・中耳炎[※])の治療費

◇申請受付

時・場 ●4月6日(月)～30日(水)・学務課(田無第二庁舎3階)

- 4月20日(月)～24日(金)・東分庁舎(地下1階)

※郵送での受付不可

持 ①就学援助費申請書(●市内在学者…4月上旬に学校で全員へ配布 ●市外在学者…受付窓口で配布)

②添付書類(いずれもコピー可)

- 給与収入のある方…令和元年分源泉徴収票
- 自営収入のある方…令和元年分の所得税の確定申告書控え[※]

- そのほか収入のある方…昨年得た収入が証明できるもの
- 賃貸住宅にお住まいの方…賃貸契約書など、令和元年12月の家賃額が分かるもの

▶学務課 **田** ☎042-420-2824

暮らし

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の助成制度

飼い主のいない猫に関する苦情・相談が寄せられています。これらは飼い猫が捨てられて繁殖したものです。

市ではこうした不幸な猫の数を減らし、問題や被害を防ぐため、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成しています。

対 在住・在勤・在学の個人または団体で、市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる方

☐助成の条件 ●市が指定する動物病院で手術を受けさせ、不妊・去勢済みであることが外見から判断できる措置(耳カット)に同意できる ●猫の餌場の清掃、ふん尿処理など、地域住民への理解を得られるよう努める

☐助成額 ●不妊手術(雌)…1万円[※]で

- 去勢手術(雄)…5,000円[※]で

※対象となるのは不妊・去勢手術のみ(そのほかの処置などは申請者負担)

申 4月1日(水)から(申込順) ※予算に限りがあるため事前に電話でご相談ください。詳細は市HPをご覧ください。

▶環境保全課 ☎042-438-4042

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時・場 4月18日(土)午前9時30分～午後0時30分・保谷庁舎1階

対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅

※原則、昭和56年5月31日以前の建築

定 8人(申込順)※1人40分程度

申 4月15日(水)までに電話で下記へ

☐相談員 住みよい町をつくる会

▶住宅課 **保** ☎042-438-4052

雨水浸透施設などの助成制度

集中豪雨や台風による浸水被害を軽減するための取組の一つとして、宅地内に雨水浸透施設(屋根に降った雨を道路や河川に流さず地下に浸透させる

野鳥の営巣にご用心

スズメ、シジュウカラ、ムクドリなどは、この時期に雨戸の戸袋に入り込んで営巣することがあります。1カ月程度でヒナは巣立ちますが、ダニの発生原因にもなるので、隙間を塞いで入り込まないようにしましょう。



▶環境保全課 ☎042-438-4042

児童扶養手当・特別児童扶養手当4月分から手当額が改定

ひとり親家庭などの方に支給される児童扶養手当および中・重度の障害のある子どもを養育している方に支給される特別児童扶養手当(いずれも国制度)の額が、4月分から0.5%引き上げとなりました。

※支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無第二庁舎2階)で申請手続きをしてください。▶子育て支援課 **田** ☎042-460-9840

◇改定後の額(月額)

児童扶養手当		単位：円			
対象児童		全部支給		一部支給	
		新	旧	新	旧
1人目	手当額	43,160	42,910	43,150～10,180	42,900～10,120
2人目	加算額	10,190	10,140	10,180～5,100	10,130～5,070
3人目以降(1人につき)	加算額	6,110	6,080	6,100～3,060	6,070～3,040

□特別児童扶養手当			単位：円	
等級	1 級(重度)		2 級(中度)	
	新	旧	新	旧
手当額	52,500	52,200	34,970	34,770

自治会・町内会など回覧板掲載広告募集

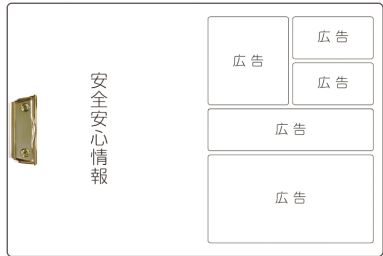
自治会・町内会やマンションで使用する回覧板を作成します。この回覧板に掲載する広告を募集します。

☐概要 横464mm・縦312mm・背幅10mm程度。耐水紙・両面PP加工・カラー刷り

☐外面(イメージ)



☐中面(イメージ)



☐作成部数 1,300部

☐使用期間 おおむね5年

申 4月13日(月)～5月29日(金)に、電話で**問**へ(申込順)

※西東京市広告掲載要綱および西東京市広告掲載基準を順守すること。

問 (有)サイシン広告 ☎0494-24-3995

▶協働コミュニティ課 **田** ☎042-420-2821

施設)などを設置する際の設置費用の一部(上限額15万円)を助成しています。
対市内にある個人所有の住宅
□**実施期間** 12月28日(月)[※] (予定)
※詳細はお問い合わせください。
▶下水道課 ☎ 042-438-4059

市政

西東京都市計画道路事業3・4・11号練馬東村山線事業認可関係図書の縦覧

西東京都市計画道路事業3・4・11号練馬東村山線について、令和2年3月10日東京都告示第290号で、東京都知事から事業認可の告示がされましたので関係図書の縦覧を行っています。
□**縦覧場所** 道路建設課(保谷東分庁舎)
▶道路建設課 ☎ 042-439-4458

募集

障害者支援相談員(5月1日付採用会計年度任用職員)

□**職種・採用予定者数** 障害者支援相談員・1人
□**試験日・方法** 4月19日(日)・面接

試験(個別)
□**受付期間** 4月13日(月)[※]
□**募集要項** 障害福祉課(両庁舎)・市HPで配布
※詳細は募集要項をご覧ください。
▶障害福祉課 ☎ 042-420-2805

廃棄物減量等推進審議会の市民委員

「西東京市一般廃棄物処理基本計画」を基に、一般廃棄物の減量と再利用を促進するための施策などを検討
□**資格・人数** 在住で18歳以上の方・1人
※ほかの付属機関委員などとの兼任不可
□**任期** 5月～令和3年6月
□**会議数** 年5回程度(平日昼間)
□**謝礼** 1回1万800円
□**選考方法** 作文「ごみの減量とリサイクルについて」(800～1,200字)による選考
※原稿用紙またはA4判用紙を使用
申 4月17日(金)(必着)までに、作文に住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ郵送または持参
▶ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043

子ども子育て審議会委員

市の子どもおよび子育て支援の施策・計画などに関する審議を行う子ども子育て審議会委員を募集します。
対・定 在住・在勤・在学の満18歳以上で、子どもおよび子育ての支援に関するNPO法人・サークルなどで市に事務所などの拠点がある団体に所属している方・1人
※1団体につき1人のみ申込可
※ほかの審議会委員などとの兼任不可
□**任期** 令和3年8月21日(土)[※]
□**会議数** 月1回程度(昼・夜は未定)
□**報酬** 日額1万800円
□**選考方法** 「この審議会におけるあなたの役割」をテーマとした作文(1,000字程度)と書類
申 4月24日(金)(必着)までに、作文(様式任意)と申込書(指定様式)を〒188-8666市役所子育て支援課(田無第二庁舎2階)へ郵送または持参
※詳細は、募集・選考要領をご覧ください
※募集・選考要領、申込書は市HP・子育て支援課で配布
▶子育て支援課 ☎ 042-460-9841

市立中学校教科用図書採択資料作成委員会委員

市立中学校で令和3年度から使用する教科用図書(教科書)採択資料の精査、検討
□**資格・人数**
●在住の18歳以上・2人
●市立中学校の生徒の保護者・2人
□**任期** 依頼日～8月末日
申 4月16日(休)午後5時(必着)までに、作文「これからの学校教育に期待すること」(800字程度)に、住所・氏名(保護者の場合は保護者と明記)を、〒188-8666市役所教育指導課へ郵送または持参(田無第二庁舎3階)
▶教育指導課 ☎ 042-420-2827

審議会など

■男女平等推進センター企画運営委員会
時 4月20日(月)午後7時
場 住吉会館ルピナス
内 男女平等参画推進事業^{ほか}
定 3人
▶協働コミュニティ課 ☎ 042-439-0075

市ホームページに掲載するバナー広告を募集

市HPのトップページへ広告の掲載を希望する事業主を募集します。
□**サイズ** 縦60ピクセル×横120ピクセル
□**容量** 4KB以内
□**形式** GIF(アニメーションGIF・透過GIFは不可)
□**掲載時期** 掲載希望月の1日から(1カ月単位、最長12カ月)[※]
□**掲載料** 月額2万5,000円
申込方法や掲載基準などの詳細は、市HPをご覧ください。
▶秘書広報課 ☎ 042-460-9804

「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

時 5月3日(祝)午前9時～正午
場 エコプラザ西東京
□**出店資格** 成人で在住の個人・団体(業としている方を除く。)
□**募集区画数** 39区画(1区画約3.5m) ※出店場所の選択は不可
申 4月10日(金)(消印有効)[※]までに、往復はがきに参加者全員の氏名・代表者の住所・年齢・電話番号・出店物(衣類・雑貨など)を〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ※1世帯1通。当日の参加者による申込に限る。申込多数は抽選
※飲食物・動植物などの販売は不可
▶ごみ減量推進課 ☎ 042-438-4043



ヘルプマーク

を知っていますか？

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、**思いやりのある行動**をお願いします。
▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804・☎ 042-466-9666

Q.ヘルプマークとは？
援助や配慮を必要としている方々が、そのことを周囲の方に知らせることができるマークです。

Q.マークはどのような人に配っていますか？
対 援助や配慮を必要としていて、配布を希望する方
●義肢や人工関節を使用している方
●内部障害や難病の方・妊娠初期の方^{など}
※身体機能などに特に基準を設けていません。
必要な方が円滑にマークを活用できるように配慮し、特に書類などの提示は必要なく、申し出に対しお渡ししています。マタニティマークと同様、ご家族など代理による申し出の場合もお渡ししています。

Q.マークはどこで配っていますか？
●市役所障害福祉課(両庁舎1階)など各自治体
●都営地下鉄各駅(一部を除く)駅務室、都営バス各営業所、荒川電車営業所、日暮里・舎人ライナー(日暮里駅・西日暮里駅)駅務室、ゆりかもめ(新橋駅・豊洲駅)駅務室、多摩モノレール(多摩センター駅、中央大学・明星大学駅、高幡不動駅、立川南駅、立川北駅、玉川上水駅、上北台駅)駅務室(一部時間帯を除く)

●東京都心身障害者福祉センター(多摩支所を含む)・都立病院・公益財団法人東京都保健医療公社の病院^{など}

Q.マークを身につけた方がいたら、どうすればいいですか？
●電車・バスの中で、席をお譲りください。
外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。
●駅や商業施設などで、声を掛けるなどの配慮をお願いします。
交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や立ち上がる・歩く・階段の昇降などの動作が困難な方がいます。
●災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障害者や聴覚障害者などの状況把握が難しい方、肢体不自由者などの自力での迅速な避難が困難な方がいます。



ヘルプカードの配布

Q.ヘルプカードとは
障害のある人が携帯し、災害時や日常生活の中で困ったときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。
Q.カードはどのように配布していますか
配布物は、ヘルプカード・情報記載用シール・ストラップ・カードケースです。
いざというときに手助けしてもらいたいことや配慮が必要なことなどを情報記載用シールに明記し、カードに貼ることができます。
シールを4枚貼るスペースがありますので、必要と思われる情報を明記してカードに貼り付けてご使用ください。
※他人に知られたくない内容は記入する必要はありません。
Q.カードはどのような人に配っているのですか？
対 障害手帳保持者(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳)・自立支援医療受給者・高次脳機能障害者・発達障害者・難病者(障害者総合支援法対象疾病・難病者福祉手当受給者)
※申込書の記入が必要です。



カードの裏(見本)
下記に連絡してください。
私の名前.....西東京 太郎
連絡先の電話番号.....080-0000-0000
連絡先名(会社・機関等の場合).....
呼んでほしい人の名前.....母：花子

「差別された」と感じたら

市役所では障害福祉課が相談窓口となります。必要に応じて、ほかの課や団体へご案内いたします。東京都では「広域支援相談員」を配置し、障害者本人や関係者、事業所など幅広く相談を受け付けています。
▶●障害福祉課 ☎ 042-420-2804
●東京都障害者権利擁護センター(広域支援相談員) ☎ 03-5320-4223

！

お役立ちガイド

他機関からのお知らせ

※田マークがないものは、当日、直接会場へ

東京都シルバーパスの発行
(半年パス)

満70歳以上の都民で希望される方に、都バス・都営地下鉄・都内民営バスに乗車できるシルバーパス(有効期限：9月30日(水))を発行します。

申満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス取扱バス営業所へ※市では取り扱っていません。詳細は問へ。

¥・持住所・氏名・生年月日が確認できる身分証明書(保険証など)と、①～③の該当する項目の費用・書類

①住民税が非課税の方
…1,000円と次のいずれか

- 介護保険料納入(決定)通知書
- 住民税非課税証明書
- 生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)

②住民税が課税であるが、前年の合計所得金額が125万円以下の方
…1,000円と次のいずれか

- 介護保険料納入(決定)通知書
- 住民税課税証明書

③住民税が課税で、前年の合計所得金額が125万円を超えている方
…1万255円

問(街)東京バス協会 03-5308-6950
(平日午前9時～午後5時)

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

□特別相談(要予約)
中小企業診断士などが、創業・経営全般の相談に乗ります。

□創業資金融資あっせん制度事前診断制度のご利用には、当センターの相談員による経営診断を受けて創業計画書を作成する必要があります。

申・問●西東京創業支援・経営革新相談センター 042-461-6611

●西東京商工会 042-461-4573

世界自閉症啓発デー(4月2日)
発達障害啓発週間(4月2日～8日)

毎年4月2日は、国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。世界自閉症啓発デー日本実行委員会では、4月2日～8日を発達障害啓発週間として、各地でランドマークのブルーライトアップやシンポジウムなどの啓発イベントなどを行っています。

□スカイツワー西東京
ブルーライトアップ

時4月2日(水)午後6時～午前0時

問(一社)日本自閉症協会
03-3545-3380

東村山税務署からの
お知らせ

確定申告の申告・納付期限の延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和元年分所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限を4月16日(水)まで延長します。なお、確定申告

書は郵送での提出もできます。
※詳細は国税庁HPをご覧ください。

問東村山税務署
042-394-6811

市民税・都民税

申告受付期限の延長

市・都民税の申告期限は3月16日まででしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限を4月16日(水)まで延長します。延長期間中は田無庁舎2階で受付・相談を行います。また、郵送で

の提出もできます。
なお、市役所での確定申告の受付・相談は終了しておりますので、確定申告に関するお問い合わせは東村山税務署にお願いします。

▶市民税課 田 042-460-9827

決められた場所で喫煙しましょう

受動喫煙による健康への悪影響を未然に防ぐための健康増進法と東京都受動喫煙防止条例が4月1日(水)から全面施行されます。
全ての施設で全面屋内禁煙となり、違反した場合は罰則規定もあります。

また、健康増進法では、喫煙する方に対して周囲への配慮義務が定められています。

問受動喫煙防止相談窓口(東京都)
0570-069690

▶健康課 田 042-438-4037

東京都子育て支援員研修(第1期)

内子育て支援分野で従事するうえで必要な知識や技能などの習得

□地域保育コース

申4月3日(金)～17日(金)(必着)

※期間中、田無第二庁舎2階保育課・保谷庁舎1階市民課付近でも募集要項を少数配布。詳細は問へ

問(公財)東京都福祉保健財団(HPあり)
03-3344-8533

- そのほか研修全般
…東京都少子社会対策部計画課
03-5320-4121

東京都インキュベーション
HUB推進プロジェクト

市内の創業サポート施設「HIBARIDO」の運営事業者が実施する、東京都の創業支援事業です。

①公開講座「これからの、家と庭」
キーノートスピーチとパネルトークの2本立てで、実践者の声を聴きます。

時・場4月18日(土)午後7時～9時30分・武蔵野プレイス

定50人(申込順)

¥1,000円

②まちのインキュベーションゼミ
「これからの、家と庭」をテーマに事業創造を目指す実践型プログラム

時5月16日(土)～9月19日(土)

場東小金井事業創造センターKO-TOほか

定20人(申込多数は選考あり)

□共通

申問のHPから

HERE ちょうどいい郊外

検索

問(株)タウンキッチン
0422-30-5800

特設行政相談

時5月14日(水)午前10時～午後5時(受付：4時30分まで)

内登記・情報通信・相続・税金・国の行政に関する相談

場・問東京総合行政相談所西武池袋本店7階くらしの相談コーナー
03-3987-0229

東京2020大会期間中の交通混雑
緩和にご協力ください

時7月20日(月)～8月10日(水)、8月25日(火)～9月6日(日)

□ご協力をお願いしたいこと
生活用品の買い置き、大会期間を外した宅配、時差出勤、テレワーク、計画的な休暇の取得、混雑するルート・時間の回避

問東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送課
03-5320-7732

□大会期間中の交通対策
大会関係車両専用レーンの設置、高速道路における交通量の調整など

問東京2020組織委員会
0570-09-2020



無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 (田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

□申込開始 4月6日(月)午前8時30分(★印は、3月18日から受付中)

□申込方法 田無庁舎市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問市民相談室 田 042-460-9805

内容	日時	
法律相談	4月10日(金)・16日(水)午前9時～正午	
	4月14日(火)・15日(水)・21日(火)午後1時30分～4時30分	
人権・身の上相談	4月15日(水)	午前9時～正午 ※1枠 1時間
	5月12日(火)	
交通事故相談	★4月2日(水)	午後1時30分～4時
	4月28日(火)	午前9時～11時30分
税務相談	4月17日(金)・28日(火)	午後1時30分～4時30分
不動産相談	★4月9日(水)	午後1時30分～4時30分
	★4月24日(金)	午前9時～正午
登記相談	★4月1日(水)	午前9時～正午
	★4月16日(水)	午後1時30分～4時30分
表示登記相談	★4月16日(水)	午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	★4月13日(月)	午後1時30分～4時30分
行政相談	★5月13日(水)	午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	★4月10日(金)、5月8日(金)	午後1時30分～4時30分

赤ちゃん集まれ～♪

地域子育て支援センターでは、毎月赤ちゃんと保護者の方が気軽に楽しめるつどいを行っています。ぜひご参加ください！

センター・児童館・公民館など、市内14カ所で開催しています。詳細は、センターHPをご覧ください。

対 8カ月までの乳児と保護者、妊婦



□赤ちゃんのつどい日程(4・5月)

時 午前10時～11時30分

※午前10時15分～11時30分

会場(同保育園内)	日程
センターすみよし	4月27日(月) 5月25日(月)
センターけやき	4月24日(金) 5月29日(金)
センターやぎさわ	4月24日(金) 5月21日(木)
センターなかもち	4月20日(月) 5月22日(金)
センターひがし*	5月27日(水)

▶保育課 田 042-460-9842

4月1日(水)

泉小わくわく公園(一部)が開園します

平成27年3月に閉校となった泉小学校跡地の一画に「泉小わくわく公園」が一部開園します。

公園整備では、市民懇談会を開催し基本設計に地域のニーズを取り入れ、開園にあたっては、近隣住民などを主体とする地域協議会を設置し、公園名称候補や公園のルールなどを話し合い、地域の特色にあった公園として整備しました。

□開園について

時 4月1日(水)午前9時

ボール遊び広場、トイレ、園路などのほか、泉小学校メモリアルなど一部施設が利用できます。

※多目的広場(芝生広場)は芝生養生中のため、利用できません。全面開園時は改めてお知らせします。

▶みどり公園課

田 042-438-4045



ENJOYニュースポーツ2020(前期)開催

普段運動をしていない方・障害のある方も参加できます。

時 4～8月の最終週 日曜日

午前9時30分～11時30分

(受付:9時20分)

場 スポーツセンター

※当日、直接会場へ

内 カーリングから生まれた「ユニカール」、ボッチャ・ソフトバレー



ボール・ミニテニスなどのニュースポーツ

対 在住・在勤・在学で小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲物[※]

▶スポーツ振興課 田

042-420-2818



多摩六都フェアパラアート展覧会 優秀作品受賞者を紹介します

令和元年度多摩六都フェアパラアート展覧会では絵画作品を募集し、応募された作品の中から優秀作品を選出して、2月2日に表彰式を行いました。表彰を受けた方をご紹介します(敬省略)。

◇最優秀賞

匿名

◇優秀賞

山田陽公、池本和矢

◇多摩六都特別賞

池野重正、神谷貞龍、阿納大樹、

山本夏澄、宇佐美誠

◇入賞

烏田紀子、藤原ほのか

※表彰式の模様は市HPでご確認ください。

▶文化振興課 田 042-420-2817



受賞者の皆さん

ようこそとしよかんへ 4月

田 042-465-0823

中 央

火～金 午前10時～午後8時

土・日・祝 午前10時～午後6時

●にこにこおはなし会 16日(木)午前11時／1～2歳児と保護者

●サンサンおはなし会

19日(日)午前11時／3歳児から

●おはなし会

16・23・30日(木)午後3時30分／3歳児から

田 042-421-3060

保谷駅前

火～金 午前10時～午後8時

土・日・祝 午前10時～午後6時

●ちいさなおはなしひろば 24日(金)午前11時／1～2歳児と保護者

●おはなしひろば

24日(金)午後3時30分／3歳児から

●おはなしのへや 18日(土)午後3時30分／5歳児～小学3年生

田 042-465-9825

芝久保

火～日 午前10時～午後6時

●おはなし会 16・23日(木)午後4時／3歳児から

田 042-421-4545

谷 戸

火～日 午前10時～午後6時

●ちびっこおはなし会 15日(水)午前11時／1～2歳児と保護者

●おはなし会

22日(水)午後3時30分／3歳児から

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ。



田 042-464-8240

柳 沢

火～金 午前10時～午後8時

土・日・祝 午前10時～午後6時

●おはなしひろば

15・22・29日(水)午後3時30分／3歳児から

田 042-424-0264

ひばりが丘

火～金 午前10時～午後8時

土・日・祝 午前10時～午後6時

●ちいさなおはなしひろば 24日(金)午前11時／1～2歳児と保護者

●おはなしひろば

15日(水)午後4時／3歳児から

児童館との共催行事

●新町おはなしひろば 15日(水)午後3時30分／新町児童館／3歳児から

休館日

20日(月)・27日(月)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、引き続き4月13日(月)まで休館します。

みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

令和2年度猫の譲渡会開催予定

西東京市地域猫の会では令和2年度も猫の譲渡会を開催します。

時 ● 6・8・10・12月…りさいく
る市(第1(日)午前9時～正午)
● 5・7・9・11月…第1(日)午後
1時～4時

場 エコプラザ西東京
この他、市民まつり
などでも譲渡会を実施します。

問 西東京市地域猫の会
✉ nishinekotokyo@yahoo.co.jp
▶ 環境保全課 ☎ 042-438-4042

春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民一人ひとりによる道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

4月6日(月)～15日(水)
※4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日

□ **運動の重点**

①子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
②高齢運転者の安全運転の励行
③自転車の安全利用の推進
④二輪車の交通事故防止

※①～③：全国重点、④：地域重点
▶ 交通課 ☎ 042-439-4435

シニアルーム

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳(2・3面)も
ご覧ください。

スポーツ施設のフリーパスをご利用ください

内 スポーツセンターのトレーニングルーム・プール・ランニング走路・総合体育館のトレーニングルームが無料

対 在住で85歳以上の方

申 住所・年齢が分かるものをご持参ください。

問 スポーツセンター
☎ 042-425-0505
▶ スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818

高齢者手技治療割引券の交付

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療などを受ける際に、治療料金の一部を助成する割引券を発行します。

□ **交付期間** 4月1日(火)～翌年3月31日(火)午前8時30分～午後5時(平日)

□ **助成内容** 1人当たり月1枚(1回の保険外治療料金から1,000円を割引)

※申請月に基づき上限12枚まで

申 本人確認ができるもの(運転免許証・保険証など)を持参のうえ、高齢者支援課(田無第二庁舎1階・保谷庁舎1階)・出張所の窓口へ

◆ **市内の治療院の方**
高齢者指定治療院への指定を希望する場合は、下記へお問い合わせください。

▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2810

初めての方対象 フレイルチェックを受けてみよう！

フレイル予防

西東京市

年齢を重ねて、心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態をフレイルといいます。フレイルの兆候を早期に発見して日常生活を見直せば、健康な状態に戻ることができるといわれています。

フレイルチェックでは、ご自身のフレイルの兆候を機器による測定(手足の筋肉量、握力など)や質問票で楽しく確認することができます。

※定期的に受け、からだやこころの状態の変化を知ることが大切です。

時・場 下表参照

定 各20人(申込順)

対 在住のおおむね65歳以上で、フレイルチェックを受けたことのない方

申 4月1日(火)午前9時から、電話で希望の会場名・住所・氏名・年齢・電話番号を下記へ

▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2812

日程 ※各会場とも①と②両日参加

会場	日程	時間	対象地域
URひばりが丘パークヒルズ 南集会所 (ひばりが丘3-3-3)	①5月14日(木)	午後2時～4時30分	緑町・谷戸町・ひばりが丘・西原町・芝久保町
	②11月19日(木)		
住吉老人福祉センター (住吉会館ルピナス内)	①6月16日(火)		北原町・泉町・住吉町・田無町・保谷町
	②12月15日(火)		
新町福祉会館	①7月8日(水)		南町・向台町・新町・柳沢・東伏見
	②1月13日(水)		
下保谷福祉会館	①9月1日(火)		ひばりが丘北・北町・栄町・下保谷・東町・中町・富士町
	②3月2日(火)		

※次回の募集は9月ごろ掲載予定(上記とは別会場)

多摩六都科学館ナビ

はやぶさ2トークライブ<シーズン2>
ミッションマネージャに訊く はやぶさ2のこれまでとこれから

はやぶさ2トークライブが多摩六都科学館で実現します。

今年12月に小惑星リュウグウのサンプルを届けるべく、地球へ向かって宇宙空間を航行中の小惑星探査機「はやぶさ2」。プロジェクトの最前線で活躍中の講師が、はやぶさ2の“これまで”と“これから”を紹介します。

時 4月18日(土)午後5時20分～7時

対 小学校3年生以上
(小学生は保護者と参加。参加者以外入室不可)

定・申 200人

- 事前：問のHPから150人(申込順)
- 当日：開館時からインフォメーションで受付・50人(先着)

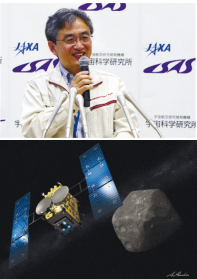
講 吉川真さん(JAXAはやぶさ2プロジェクト ミッションマネージャ)

¥ 入館券520円(高校生以下210円)
※詳細は問のHPをご覧ください。

□ **共催** JAXA 宇宙科学研究所

場・問 多摩六都科学館
☎ 042-469-6100

休館日：4月13日(月)まで・20日(月)・27日(月)



福祉会館・老人福祉センター 各種教室参加者募集

楽しく健康づくり・仲間づくりをしましょう。

時 5月11日(月)～令和3年3月

対 在住の60歳以上で最後まで参加する意欲のある方

定 各教室10～40人程度(申込多数は、新規の方など優先し抽選)

¥ 教材費など

申 4月13日(月)～18日(土)(老人福祉センター(田無総合福祉センター内)は17日(金)まで)午前9時30分～午後4時に、「福祉会館・老人福祉センター利用証」を持参し、各会場窓口へ(電話受付不可)

※利用証がない方は、保険証など住所・氏名・生年月日が分かるものを持参

問 社会福祉協議会
☎ 042-497-5136
▶ 高齢者支援課 ☎ 042-420-2811

会場	教室名		実施日時		定員	開始日
住吉老人福祉センター ☎ 042-421-1122	らくらくエアロビクス	A	第1・3(火)	午後2時～3時	各25	5月19日
		B	第2・4(火)			12日
下保谷福祉会館 ☎ 042-422-8338	楽しく歌いましょう		第2・4(木)	午後2時～3時	30	14日
新町福祉会館 ☎ 0422-55-1781	ゆっくり体操		第1・3(木)	午前10時～11時	30	21日
	和(なごみ)パステルアート		第1・3(火)	午前10時～11時30分	12	19日
	大人リトミック新町		第1・3(火)	午前10時～11時10分	20	19日
	リズム体操		第1・3(火)	午後2時～3時	35	19日
富士町福祉会館 ☎ 042-465-9350	音の楽しさを広げよう		第2・4(火)	午前10～11時30分	40	13日
	はじめての書道富士町		第2・4(火)	午後1時～2時30分	10	13日
	ふれあいクッキング		第4(火)	午前10時～午後1時	16	26日
	太極拳		第2・4(月)	午前11時～正午	35	11日
ひばりが丘福祉会館 ☎ 042-424-0262	絵手紙		第1・3(火)	午前10時～11時30分	20	19日
	はじめての書道ひばりが丘		第2・4(火)	午前10時～11時30分	10	13日
	大人リトミックひばりが丘		第1・3(木)	午前10時～11時10分	20	21日
	ふれあいクッキング		第3(火)	午前10時～午後1時	16	19日
老人福祉センター (田無総合福祉センター内) ☎ 042-466-1680	音楽のいずみ		第2・4(火)	午後1時30分	30	13日
	わいわいコーラス		第2・4(金)	午後1時30分	30	22日
	パステルアート	A	第1・3(月)	午前10時	各20	18日
		B	第2・4(月)			11日
	初心者健康麻雀	A	第1・3(火)	午後1時	各22	19日
		B	第2・4(火)			12日
	ふれあいクッキング		第2(木)	午前10時	16	14日

※日時は、都合により変更する場合もあります。 ※クラスによって、実施回数が違います。 ※教室の詳細は、各会場にお問い合わせください。

4月12日は 西東京市平和の日

市は条例で4月12日を「西東京市平和の日」と定めています。
昭和20年のこの日、米軍のB29爆撃機による空襲により、本市とその周辺地域では多くの尊い命が失われました。被害の集中した田無駅周辺では、昼時に空襲を受け、50人以上の方々が犠牲となりました。

長い年月を経ても、戦争の体験を風化させることなく平和の意義を語り継ぐために、これからも、さまざまな取り組みを行います。

□共催

非核・平和をすすめる西東京市民の会

▶協働コミュニティ課 田

☎042-420-2821・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

❖「西東京市戦災パネル」「1 t 爆弾模型」を展示します

時 4月8日(水)～12日(日)午前10時～午後8時(初日は午後3時から、最終日は午後3時まで)

DVD

忘れてはいけない記憶 ～西東京市にもあった戦争～

終戦70年を迎えた2015(平成27)年、戦争の記憶を風化させないために、戦時中にあった市内の出来事や今も残る市内の戦跡、体験談などをまとめた映像を市民団体との協働で制作しました。この映像は、市内図書館で貸出をしているほか、市HPでもご覧いただけます。

※そのほか、市内に残る戦跡や戦争体験記を市HPで公開中



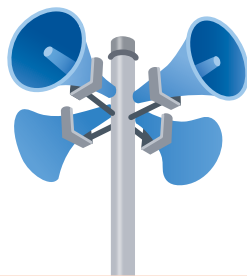
「平和のリング」

現在、田無駅北口にある平和のリングは、恒久の平和の願いを込めて建てられたものです。



「西東京市平和の日」を 防災無線で呼びかけます

空襲の犠牲者のご冥福と世界の恒久平和を願い、4月12日(日)の午後1時から防災無線で「西東京市平和の日」を呼びかけます。ご理解とご協力をお願いします。



長崎で平和の取材をする 「親子記者」を募集

長崎で、原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ってみませんか。

※本事業は、本市が加盟している日本非核宣言自治体協議会が実施しています。

時 8月8日(土)午後2時30分～8月11日(火)正午
対 戦争の被害や平和の尊さを伝えることに興味のある、在住の小学4～6年生とその保護者(各1人)
※過去に参加した方の応募はご遠慮ください。

申 5月8日(金)(必着)までに、申込書に住所・小学生と保護者の氏名・性別・学年(4月1日現在)・学校名・電話番号・メールアドレス、平和を願う一言メッセージを明記しメールで問へ(HPあり)

問 日本非核宣言自治体協議会

☎095-844-9923

✉info@nucfreejapan.com

▶協働コミュニティ課 田 ☎042-420-2821

いまを知る。その積み重ねが未来をつくっていく。

国勢調査 2020

10月1日
5年に一度の実施です
ご協力ください！

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、10月1日に実施されます。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。ご支援・ご回答をよろしくお願いいたします。

▶総務課 田 ☎042-460-9810

国勢調査の結果は次のようなことに利用されています

行政上の施策への利用

- 少子高齢化関連
- 地域活性化関連

各種法令に基づく利用

- 衆議院議員選挙区画定審議会設置法
- 地方自治法
- 地方交付税法など

学術研究・企業などでの利用

- 学術研究
- 企業などでの利用

ぜひご応募を！

調査員募集

国勢調査員は、市内で約1,000人の調査員が必要となります。ぜひ、あなたの力を貸してください。

活動期間

8月下旬～10月下旬

活動中の身分

総務大臣の任命する非常勤の国家公務員

応募資格

- 20歳以上で、責任を持って調査活動ができる方
- 調査で知り得た秘密を守る方(守秘義務が課せられます)
- 税務・警察業務に直接関係のない方
- 選挙に直接関係のない方
- 暴力団員・そのほかの反社会的勢力に関係のない方
- 活動期間中、西東京市内で調査活動ができる方

報酬

1調査区当たり4万円で、担当した世帯数により異なります(1調査区はおおむね70～90世帯で、市が担当調査区を指定します)。

応募方法

以下の必要書類を本人が提出会場まで持参

- 縦4cm×横3cmの調査員証用写真(最近撮影された、無帽・無背景のもの)
- 口座が分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)
- 印鑑(朱肉を使うもの)

※申込書は市HPからダウンロード可(当日、会場での記入も可)

提出会場・時間

時 4月1日より随時

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

場 総務課(田無庁舎5階)

国勢調査員の
仕事の内容は、
大きく5つです。

